

亀山市選挙管理委員会 令和8年4月定例会会議録

開催場所	亀山市役所 西庁舎3階 第6会議室			
開催日時	令和8年4月20日（月）午前9時 開会 午前9時20分 閉会			
出席委員	委員長 山内秀喜 委員 楠井嘉行 委員 前田恵美子 委員 西川真人			
欠席委員				
事務局	事務局長 落合巧 書記 早川永一			
議 案	議案番号	内 容	告示番号	議事 結果
	議案第31号	選挙人名簿登録者の抹消について	***	可決
	議案第32号	亀山市議会議員選挙の選挙期日及びこれを告示する日を定めることについて	***	可決
その他の事項		次回委員会の開催について		

この会議録が真正であることを確認して、署名する。

令和8年4月20日

委員長

委 員

委 員

委 員

亀山市選挙管理委員会

令和8年4月定例会 議事経過

会議の結果

議案	議案第31号	選挙人名簿登録者の抹消について	可決
	議案第32号	亀山市議会議員選挙の選挙期日及びこれを告示する日を定めることについて	可決
その他の事項		次回委員会の開催について	

議事の経過

発言者	内 容
委員長	令和8年4月定例会の開催を宣言
	<議案の審議>
委員長	事務局に議案の説明を指示
	<議案第31号 選挙人名簿登録者の抹消について>
事務局長	市の選挙人名簿に登録されている者について、公職選挙法第28条第1号又は第2号に該当するに至ったことから、これらの者を選挙人名簿から抹消することについて委員会の議決を求めるものであることを説明 第1号の規定に基づく者の人数は、男24人、女25人、計49人で、全て死亡したことによる抹消 ※令和8年2月28日から同年4月1日までの間に死亡届が提出された者 第2号の規定に基づく者の人数は、男52人、女41人、計93人で、全て転出により市の区域内に住所を有しなくなったことによる抹消 ※異動日が令和8年11月1日から同月30日までの者
	<議案第32号 亀山市議会議員選挙の選挙期日及びこれを告示する日を定めることについて>
事務局長	地方公共団体の議会の議員の任期満了による一般選挙は、その任期が終わる日の前30日以内に行うこととされ、選挙期日の告示は少なくとも7日前にしなければならないとされていることから、委員会の議決を求めるものであることを説明 このことから、選挙期日については令和8年10月25日（日）、選挙期日の告示日については同月18日（日）とする。
委員長	各委員に審議を求める
	(特に確認を求める事項、内容に対する指摘等なし)
	<採決>
委員長	各議案について各委員に表決を求める
	(各委員、全ての議案について反対なし)
委員長	全ての議案について可決したものとして、各委員に署名を求める

	(各委員、会議録に署名)
	<その他の事項>
委員長	事務局に連絡事項等を求める
	<次回委員会の開催について>
事務局長	次回の選挙管理委員会の日時及び場所は、5月20日(水)午前9時から亀山市役所 西庁舎3階 第6会議室とすることを確認
	(各委員、合意)